

草加市教育委員会会議録

平成31年第1回臨時会

平成31年草加市教育委員会第1回臨時会

平成31年2月18日（月）午後1時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

第7号議案 平成31年度当初県費負担教職員の人事異動について

第8号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

第9号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	青 木 裕
教育総務部副部長	野 川 雄 一
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
学 務 課 長	菅 野 光 三

○事務局

名 倉 毅
山 岸 亮

○傍聽人 0人

午後1時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、平成31年教育委員会第1回臨時会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

————— 前回会議録の朗読 —————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件も含めまして、議案が3件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎第7号議案 平成31年度当初県費負担教職員の人事異動について

○高木宏幸教育長 初めに、本日付議されております第7号議案につきましては、人事に関わる事柄でございますので、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 それでは、第7号議案につきましては、秘密会とさせていただきます。

説明の方のみお残りいただき、説明者以外は、ご退席をお願いいたします。

————— 執行部退席 —————

————— (秘 密 会) —————

————— 執行部着席 —————

○高木宏幸教育長 審議を再開いたします。審議結果について報告させていただきます。
第7号議案につきましては、審議の結果、可決となりました。

◎第8号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

◎第9号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

○高木宏幸教育長 次に、追加提出いたしました第8号議案及び第9号議案につきましては、いずれも児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用についての議案でありますので、一括して審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようでございますので、第8号議案及び第9号議案については、一括審議といたします。それでは、総務企画課長より説明させます。

○説明員 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、第8号議案が花栗南小学校、第9号議案が氷川小学校を対象とし、いずれも学校施設内に児童クラブを設置するため、市長からの施設使用申請があり、これに対する承認の議案でございます。

花栗南小学校に児童クラブを設置する理由でございますが、現在設置されております児童クラブについては、平成31年4月以降の入室希望者数が定員を超えることが見込まれます。定員を超えた利用希望者に対応するため、現在の校舎内にある児童クラブの他に、同じく校舎内の教室に、新たに第2児童クラブを設置することを予定しております。

設置場所、使用期間など使用許可内容につきましては、資料のとおりとなっております。

図面により、設置場所を示させていただいております。網かけをしております、ひまわり2という所が、今回児童クラブに転用させていただく場所でございます。

第8号議案の概要説明は以上でございます。

次に、氷川小学校につきましても、同様の理由により第2児童クラブを設置するものでございまして、ご覧のとおりの使用許可内容となっております。

設置場所につきましては、現在あります児童クラブと同じ1階の網かけをした場所、郷土資料館倉庫と書いてある所ですが、こちらに第2児童クラブを設置する予定でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 花栗南小学校では使用期間が2年間となっていて、氷川小は使用期間が5年間となっています。同じ申請理由ですが、この違いは何でしょうか。

○説明員 氷川小学校につきましては、通常、5年間ということで児童クラブの利用申請をしていただいて、このような形をとらせていただいております。また、花栗南小学校につきましては、学校との協議の中で、2年間限定で校長から許可をいただいている関係で、このような差が生じております。

今後につきましては、また設置場所等を検討するというところで、花栗南小学校にはご了解いただいているところです。

○小澤尚久委員 この2校は空き教室等があつて、確保できたのだと思うのですが、その他に空き教室等がなくて定員超過が見込まれるが、確保できていない学校があれば教えてください。今後、さらに児童クラブの施設が必要になってくるものだと思いますが、その際の対応策や見通しについて何かありましたら教えていただければと思います。

○説明員 平成31年4月現在では、全ての学校において利用希望者の方は、第2児童クラブを利用していただけますので、現状では定員を超えるような所はございません。

また、今後の見通しにつきましては、設置場所によりましては、使用期間が限られていることから、次の場所を探し出すということが課題になってくるかと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 1点目、使用期間について教えてほしいのですが、以前にも第2児童クラブということが出てきて、期限があつたと思います。同じものが出てこないということは、2年や3年で大丈夫だったのでしょうか。例えば、この2年が終わったときに、引き続きそのまま貸せるのでしょうか。この辺りについて、どのように学校と児童クラブで話し合いが進められているのか、教えていただければと思います。

○説明員 基本的に、使用期間を超えた場合は自動更新のような形で利用していただいております。

ますが、年度ごとに学校で教室の編制等がございまして、担当課である子ども育成課と学校との話し合いの中で、引き続きこの場所が利用可能かどうかという確認をとらせていただいて、学校運営に支障がないように、児童クラブの継続性については話を進めさせていただいているところです。

○村田悦一教育長職務代理者 確認ですが、自動更新ということは、教育委員会には報告等は上がってこないということですか。

○説明員 こちらにつきましては、事務手続が整っていない部分もありますので、本来であれば単純に自動更新だけではなく、諮るべきところに関しては整理をさせていただいて、教育委員の皆様にご相談させていただく場合も出てくると思います。

○村田悦一教育長職務代理者 自動更新でも良いと思いますが、議案ではなくても、こういう形で引き続いて利用しているという報告はしていただきたいという気がします。

それから、第2児童クラブについて、氷川小学校は第2児童クラブについて記載がないのですが、第2と付く場合は、運営が違ってくるということでしょうか。確認させてください。

○説明員 第2児童クラブは、運営主体が異なっております。常設の児童クラブは、社会福祉協議会、第2児童クラブはシルバー人材センターでございまして、利用者で見えていきますと、常設は主に低学年、第2は主に高学年という形で分けさせていただいて、利用されているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 来年度からコミュニティ・スクール、学校・家庭・地域の連携ということで、久喜市へ行ったときにも、放課後教室等の話が出てきまして、どのように関わっていくか分かりませんが、場所が確保できても、指導していただける方がいなければできないといったことがあると思います。まだまだ学校・家庭・地域との連携がうまくいっていないようなところがあると思いますが、教育委員会では児童クラブについて、どのように認識されているのでしょうか。

○説明員 常設の児童クラブは、NPO法人から社会福祉法人に切り換えておりますので、経営が安定するように担当課で努めているのではないかと推測しております。

○加藤由美委員 この間、民間の児童クラブのチラシが入っていたのですが、それとは全く別物ですね。連携をしているということはありますか。

○説明員 私たちで許可を諮っているものに関しましては、別と推測されます。

○高木宏幸教育長 今回の議案は草加市立の児童クラブですが、今、民間でも様々な形で、放課後に子どもたちを預かって保育、教育をする児童クラブはあります。以前、総合教育会議で

少しお話したかと思いますが、放課後児童クラブで過ごす時間は、年間でトータルすると、学校にいる時間よりも多い、あるいはほぼ同じぐらいになります。夏休みも毎日児童クラブに行きます。学校は、授業日に子どもたちが来ますが、時間数でみると、児童クラブで過ごす時間は、学校で過ごす時間とほぼ匹敵するかそれを超える時間になります。ですので、民間も、その時間をいかに有効に使うかで大きな違いが出てきます、ということ売りにしてPRをしているように感じます。

そういう意味でも、市として、児童クラブの在り方や放課後子ども教室も含めて、子どもたちの有意義な時間の過ごし方、望ましい保育、教育について、考えていく必要があると思っています。ただ預かるだけではなく、いろいろ工夫をして、児童クラブの指導員の方々も一生懸命やっていると思いますが、その内容も問われるような面もあると思います。

○宇田川久美子委員 学校で過ごす時間よりも長いということでしたのでお聞きしたいのですが、児童クラブの指導員の方々には、資格は必要なのでしょうか。例えば、教員免許をもっている方でなければならないということはあるでしょうか。

○教育総務部長 児童クラブは今、草加市の場合には社会福祉協議会が承っております。第2の場合はシルバー人材センターで、資格要件はございません。ただし、的確な保育、教育を進めるために、研修等は、前任の団体のときにも定期的に行われているところでございます。

○宇田川久美子委員 明確な資格というものは特になのでしょうか。

○教育総務部長 教員免許が必要である、保育士の資格が必要であるといった要件はございません。

○宇田川久美子委員 私の子も、2人とも学童で5年生まで育ちました。時々、指導員の方の募集が出ていて、誰でもなれるのかと思ったので聞いてみました。

○高木宏幸教育長 放課後子ども教室は、資格要件はありませんが、児童クラブには、その1か所に必ず県の研修を受けた者が必要ということがあり、一定の基準はあります。現実には、県の研修の申し込みがいっぱいになってしまっていて、研修を受けようとしても、希望する方全員が受けられないこともあります。研修を受けた方を確保できないと、児童クラブが設置できないということになり、待機児童が出てきてしまいます。今、子ども・子育ての様々な施策を展開していますが、このようなこともあり、本来は研修を受けた方がいないといけないのですが、期限を定めて、研修を受けた方がいなくても開設できる仕組みもあります。ただ、児童クラブの中の保育の質をしっかりと担保するために、仕組みは国として用意してありますが、まだまだ全部の児童クラブが100%とはなっていないのが現状で、いろいろな課題があると私は聞

いています。

他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第8号議案及び第9号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第8号議案及び第9号議案については、可決いたします。

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特に用意ございません。

○高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

○教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、平成31年第3回定例会を、3月22日金曜日、時間は午前9時から、場所はこちら教育委員会会議室で行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後2時20分 閉会